



**SMBC**

**ASIA MONTHLY**

**第31号**

**2011年10月**

編集・発行：三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部

この度の東日本大震災で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます  
とともに、被災地の一日も早い復旧を心より祈念いたします。

<目次>

**トピックス**

<アジア経済>

**タイ新政権の政策の特徴と課題**

日本総合研究所 調査部  
上席主任研究員 大泉 啓一郎 . . . . . 2~3

**アジアへの資本フローの動向と求められる対応**

日本総合研究所 調査部  
主任研究員 清水 聡 . . . . . 4~5

**各国・地域の経済動向**

<韓国>

**変化の兆しがみえる日韓経済関係**

日本総合研究所 調査部  
上席主任研究員 向山 英彦 . . . . . 6

<台湾>

**輸出の先行きに要注意**

日本総合研究所 調査部  
上席主任研究員 向山 英彦 . . . . . 7

<マレーシア>

**景気拡大が続くなか所得格差是正策を加速**

日本総合研究所 調査部  
上席主任研究員 大泉 啓一郎 . . . . . 8

<フィリピン>

**4~6月期の実質 GDP 成長率は3.4%**

日本総合研究所 調査部  
主任研究員 清水 聡 . . . . . 9

<インドネシア>

**問われる PPP プロジェクトの実現可能性**

日本総合研究所 調査部  
主任研究員 三浦 有史 . . . . . 10

<タイ>

**タイ国経済概況(2011年9月)**

三井住友銀行 バンコック支店 . . . . . 11~13

**統計資料**

**統計資料**

**アジア諸国・地域の主要経済指標**

日本総合研究所 調査部 . . . . . 14~17

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

先進国経済の低迷と東日本大震災の影響を受けて景気が減速するなか、インラック新政権が発足した。当面の課題は景気対策とインフレ抑制であるが、選挙公約といかに整合性を保てるかが注目される。

### 景気減速と高まるインフレ懸念

タイの4~6月期のタイの実質GDP成長率は、先進国経済の低迷と東日本大震災によるサプライチェーン寸断の影響を受けて、前年同期比2.6%と低水準にとどまり、季節調整済前期比では0.2%となった(右上図)。

年後半に入ると、震災による影響は徐々に解消に向かい、自動車関連輸出は回復基調にあるが、日米欧への輸出依存度が高いタイでは、これらの国の景気低迷の影響は避けられない。NESDB(国家経済社会経済開発庁)は8月、2011年の成長率見通しを3.5~4.0%と前回(5月)の3.5~4.5%から上限を下方修正した。

他方、8月の消費者物価上昇率は前年同月比4.3%と3年ぶりの高水準を記録した(右下図)。なかでも食料・飲料水は同8.4%と、市民生活を圧迫している。

このようななか7月3日に実施された下院選挙で、タイ貢献党(プアタイ党)が500議席中265議席を獲得し、第1党となった。首相にはタクシン元首相の実妹であるインラック氏が就任し、タイ貢献党を中心とした連立政権が発足した。タイの歴史上初めての女性首相となったインラック政権の当面の課題は、景気対策とインフレ抑制である。

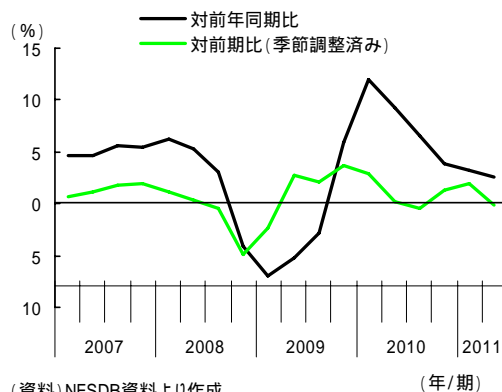
### インラック政権の取り組み課題

インラック首相は、8月23日、所信表明演説を行い、16の緊急取り組み課題をあげた(右ページ表)。注目されるのは、「ポピュリズム(大衆迎合的)」の色合いが強いと批判された選挙公約のほとんどを盛り込んだことである。緊急取り組み課題は1年以内の実施を目標とするものであり、現在の景気減速や物価上昇への影響を回避しながら実施していくことになる。

この点について、インラック政権はすでに壁に直面している。

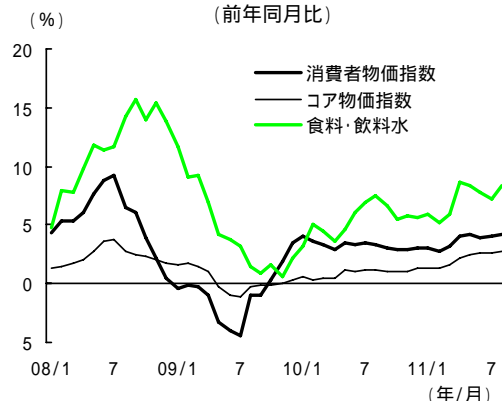
たとえば、最低賃金・給与の引き上げ(一日300バーツ)、大学卒業者の最低給与の保障(月1万5,000バーツ)については、最低賃金の水準がすでに高いバンコク首都圏やブーケット県の7都県で先行実施するとともに、大卒者の所得保障対象を絞込む(公務員から実施)など、一律引き上げを断念することになった。段階的な引き上げとした背景として、一律引き上げが景気減速と物価上昇に拍車をかけることへの懸念があげられる。インラック政権は、賃金・給与の引き上げにより発生するコスト増加分は、法人税率を現行の30%から2012年度に23%、2013年度に20%に引き下げることで相殺できると主張したが、一律引き上げは、タイの競争力の低下につながるとの産業界からの強い主張を受け入れざるをえなかった。

<実質GDP伸び率>



(資料)NESDB資料より作成

<物価上昇率の推移>  
(前年同月比)



(資料)タイ中央銀行資料より作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

他方、インフレ対策については、公約であった燃料価格に含まれる石油基金への拠出金の廃止が実施され、同価格は低下しているもののその効果は限定的であり、政府は、燃料価格の低下を理由に、製造業に価格を引き下げよう直接要請しているのが実態である。

むしろ、最低賃金・給与の引き上げを含む公約の実施が、インフレをかえって進行させるとの批判は多い。その一つに、アピシット政権下で廃止されたコメ担保制度の復活がある。これは、普通米については1トン当たりにつき1万5,000バーツ、香り米には同2万バーツの担保価値を認めるものであるが、担保価格が市場価格よりも高く、実際には政府系銀行から融資を受けても返済する義務が発生しないことから、同価格での買い上げ保証制度といえる。10月から実施される予定であるが、これによりコメの価格は25%上昇すると見込まれている。コメの価格上昇は、インフレ加速の要因となるだけでなく、コメの輸出競争力を低下させ、ひいては景気減速の要因となりかねない。

その他、所信表明演説では、零細農民と低所得者の50万バーツ未満の債務の元利金支払いの3年間猶予、50万バーツ以上の債務再構築、高齢者の生活手当支給額の引き上げ（月一律500バーツから60～69歳：600バーツ、70～79歳：700バーツ、80～89歳：800バーツ、90歳以上：1,000バーツへ）、初めての持ち家購入と自動車購入についての減税措置、村落投資基金の資金の100万バーツ上乘せ、各県に1億バーツの女性基金の設立、小学生へのPCタブレットの配布などの公約が緊急取り組み課題として示された。

### 懸念される公的債務の増大

これらの政策を実施するためには、アピシット政権下で作成された3,500億バーツの赤字を見込んだ2012年度予算（2011年10月～2012年9月）を再編する必要がある。すでに補正予算も検討されており、財政赤字はさらに膨らむ見込みである。

財政赤字を抑制するなかで、公約の実施を急ぎすぎれば、公共投資を抑制し、結果的には景気を押し下げる可能性がある。アピシット政権下においても、洪水の損害補償やインフレ対策の補助金などの経常経費がかさんだため、公共投資は抑制された。ちなみに4～6月期の公共投資は前年同期比9.9%と落ち込み、景気の足を引っ張った。

他方、中期的にみて総額約2兆バーツが必要とされる公約の実施を国債発行で賄えば、公的債務残高のGDP比率は現在の45%から60%に上昇することになる。NESDBは60%の水準は途上国において容認できる範囲の上限であり、可能な限り50%にとどめるべきであると釘を刺した。5年後には70%に上昇するとの試算もある。

選挙戦を勝ち抜く上では、プラスに働いた公約であるが、その実施がインラック政権の不安材料になる可能性を秘めていることには注意したい。景気減速と物価上昇への影響を回避するためには、公約実施の優先順位付け、実施のスケジュールが重要な鍵となる。

#### <緊急取り組み課題>

- (1) 国民和解の形成と民主主義の復興
  - (2) 麻薬問題の解決と麻薬防止
  - (3) 政府部門の汚職の排除
  - (4) 治水支援と灌漑地域の拡大
  - (5) 南部国境地域の治安維持と市民の生命と資産の保護
  - (6) 近隣諸国との協力関係の強化
  - (7) 物価・原油価格問題の解決
  - (8) 国内消費を通じた市民生活の向上  
マクロ経済のバランス維持と質の向上
  - (9) 法人税率の引き下げ
  - (10) 市民向け投資基金の資金拡大
  - (11) 農産品価格の引き上げ。農家向け投資基金の資金拡大
  - (12) 国内外の観光収入の向上
  - (13) 手工業製品の支援とコミュニティ生産の促進
  - (14) 医療保険の発展
  - (15) 小学生へのコンピューターの配布
  - (16) 国民参加を通じた政治改革の推進
- (資料) インラック首相所信表明演説より抜粋

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

## アジア経済 TOPICS アジアへの資本フローの動向と求められる対応

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 清水 聡

E-mail : shimizu.satoshi@jri.co.jp

近年、アジア諸国への資本フローが急速に拡大し、不安定性が高まっている。資本取引規制は、これに対処する一つの方法となる。また、資本フローへの対応は、域内金融協力の重要な課題でもある。

### 拡大したアジアへの資本フロー

アジアに対する資本流入は2001～02年以降増加に転じ、2007年まで拡大が続いた後、世界金融危機の発生に伴い大幅に減少した(右表)。しかし、2009年半ば以降回復し、2010年には一段と増加している。中国への流入額は2004年に1,000億ドルを超え、2007年には2,412億ドルとなった。その後急減したが、2010年には4,055億ドルに増加している。香港・韓国・シンガポール・タイ・インドネシア・フィリピンへの流入額は、2007年の水準に回復していないものの、2010年に前年の約2.4倍となる3,755億ドルに達している。

各国の動きは多様であるが、先進国・地域である香港・シンガポール以外で証券投資の流入が好調である点は共通しており、アジアの途上国の株式・債券市場に対する海外投資家の関心が高まったことが明らかである。

また、最近の資本流入の増加については、香港への銀行融資やインドネシア・韓国への債券投資など、債務性のフローが拡大していることが特徴的である。債券投資に関しては、金利差等の短期的な要因に加えて、海外投資家による途上国債券保有が趨勢的に増加していることが影響している。

債券投資が増加している要因は、第1に、市場の拡大や海外投資家に対する投資規制の緩和が進んでいることである。第2に、新興国の経済ファンダメンタルズが改善していることである。多くの先進国よりも財政状態が良好な上に、長期金利が高く、通貨の増価期待も強い。格付けも、上昇傾向にある。こうしたことから、新興国債券ファンドへの年間資金流入額は、2005年の約50億ドルから2010年には約350億ドルに増加している。海外からの資本流入の拡大は、アジア債券市場の成長に貢献していると考えられる。

### 資本取引規制の活用

資本流入には、利用可能な資金の増加、投資家の多様化、国内金融資本市場の質の向上など、多くのメリットがある一方、その急激な増加は、インフレ圧力や資産価格バブルをもたらす危険性がある。IMFの分析によれば、今回のアジアへの資本流入の増加は、アジア通貨危機や世界金融危機に先立つ時期と比較して、きわめて短期間に起こっている。資産価格は、中国や香港の不動産などを除けばそれほど割高とはなっていないものの、不安定さを増す国際金融情勢を反映し、アジアへの資本フローのボラティリティは趨勢的に上昇傾向にあることから、資産価格バブルとその崩壊が起こる危険性は増している。

このような状況を受け、資本フローに対処するための伝統的な手段である為替政策、財政金融政策、金融機関に対する健全性規制などに加えて、資本取引規制の有効性が次第に評価されるようになってきた。IMFの姿勢も肯定的なものに変化しており、規制がもたらす歪みや実施のコス

&lt; 国際収支の推移 &gt;

| 中国          | (百万ドル)         |                |                |                |                |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|             | 2006年          | 2007年          | 2008年          | 2009年          | 2010年          |
| <b>資本収支</b> | <b>6,662</b>   | <b>73,509</b>  | <b>18,964</b>  | <b>146,714</b> | <b>226,000</b> |
| <b>流入</b>   | <b>166,074</b> | <b>241,215</b> | <b>142,709</b> | <b>165,480</b> | <b>405,500</b> |
| 直接投資        | 78,095         | 138,413        | 147,791        | 78,193         | 185,100        |
| 証券投資        | 42,861         | 20,996         | 9,910          | 28,804         | 31,700         |
| その他投資       | 45,118         | 81,806         | 14,992         | 58,483         | 188,700        |
| <b>流出</b>   | <b>163,432</b> | <b>170,805</b> | <b>126,795</b> | <b>22,723</b>  | <b>184,100</b> |
| 直接投資        | 21,160         | 16,995         | 53,471         | 43,898         | 60,200         |
| 証券投資        | 110,419        | 2,324          | 32,750         | 9,888          | 7,600          |
| その他投資       | 31,853         | 151,486        | 106,074        | 11,287         | 116,300        |

| 香港・韓国・シンガポール・タイ・インドネシア・フィリピンの合計 | (百万ドル)         |                |                |                |                |
|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                                 | 2006年          | 2007年          | 2008年          | 2009年          | 2010年          |
| <b>資本収支</b>                     | <b>9,893</b>   | <b>31,041</b>  | <b>64,060</b>  | <b>56,805</b>  | <b>30,506</b>  |
| <b>流入</b>                       | <b>280,502</b> | <b>462,427</b> | <b>49,181</b>  | <b>154,202</b> | <b>375,488</b> |
| 直接投資                            | 88,735         | 105,646        | 93,230         | 83,269         | 127,614        |
| 証券投資                            | 49,237         | 115,988        | 54,743         | 66,686         | 84,640         |
| その他投資                           | 142,530        | 240,793        | 10,694         | 4,247          | 163,234        |
| <b>流出</b>                       | <b>290,395</b> | <b>493,466</b> | <b>113,241</b> | <b>97,397</b>  | <b>344,982</b> |
| 直接投資                            | 62,809         | 90,885         | 72,570         | 93,892         | 123,721        |
| 証券投資                            | 102,878        | 141,797        | 30,124         | 86,243         | 97,900         |
| その他投資                           | 124,708        | 260,786        | 10,547         | 82,738         | 123,361        |

(資料) IMF-IFS

トを考慮した上で、一時的な資本流入の急増に対しては実施してもよいとしている。ただし、必要なマクロ政策を実施することは大前提である。また、長期的・構造的な流入増加に対しては他の手段で対応するのが基本であるとしている。

アジアには比較的厳しい資本取引規制を維持し、金融政策の独立性を確保しつつ、自国通貨の増価を抑制している国が多い。また、世界金融危機以降、資本フローに対する管理を強める動きがみられる（上表）。

資本取引規制の実施に当たっては、規制の効果とコストを比較した上で、いろいろな政策の組み合わせの中で検討すべきであろう。流入規制がもたらしうる副作用としては、国内金融資本市場の発展が遅れること、為替レートの安定を図ることによって一層の資本流入を招くこと、規制の実施による信認の低下が資本流出を招くこと、などが考えられる。

### 域内金融協力の必要性

急激な資本流入・流出への対処は新興国にとって困難な課題であり、域内金融協力による取り組みが重要な役割を果たす。現在、域内金融協力の見直しが実施されており、ASEAN+3 財務大臣会議に次回より中央銀行総裁が参加することとなった。中央銀行の関与が強まることで、今後、マクロ政策運営・協調、通貨金融危機への対処・予防、金融規制などに関する議論が活発に行われることが期待される。また、こうした観点から、域内諸国の経済情勢・政策のサーベイランスを行う機関として最近シンガポールに設立された AMRO (ASEAN+3 Macroeconomic Research Office) の今後の活動が大いに注目される。

アジア債券市場育成イニシアティブ (ABMI) を中心に行われている各国の金融資本市場整備も、重要性を増している。債券市場は、急激な資本流出が生じた際の補完的な資金調達手段として、あるいは他の形態の資本流入に代替する手段として、機能することが期待される。資本の急激な流入・流出に耐えられる強固な市場を構築することが、債券市場の課題である。特に重要なことは、海外投資家を受け入れるとともに国内投資家を育成することによって投資家の多様化を図り、市場価格の安定や市場流動性の向上を実現することである。これにより、市場価格の一方方向への急激な変動を抑制することができる。さらに、資本フローとともに外国為替取引額が増加することから、為替レートの柔軟性の向上や為替デリバティブ市場の整備なども重要となる。

< アジアにおける資本取引規制の実施状況 >

| 政策手段                | 近年の事例   |
|---------------------|---|
| 為替エクスポージャーの規制       | 韓国 (2010年6月) : 銀行の為替先物ポジションの自己資本に対する比率に上限を設けた。また、企業の為替ヘッジの上限を、輸出代金の125%から100%に引き下げた。  |
| 対外借り入れの規制強化         | インド (2009年12月) : 世界金融危機対策として廃止された対外商業借り入れの金利上限を復活させた。   |
| 中央銀行債の最低保有期間        | インドネシア (2010年6月) : 国内・海外の投資家に対し、中央銀行債の保有期間を1カ月以上とした。  |
| 中央銀行債への海外からのアクセスの制限 | インドネシア (2010年6月以降現在まで) : 中央銀行債を1~3カ月から9~12カ月にシフトするとともに、インドネシアで営業する銀行のみ利用可能な定期預金を拡大した。   |
| 一般的な海外からのアクセスの制限    | 台湾 (2009年11月) : 金融監督委員会は、海外投資家の定期預金の利用を禁止した。<br>台湾 (2010年11月) : 金融監督委員会は、非居住者の国内証券への投資に関する制限規定に、残存期間1年超の国債を含めることとした。  |
| 対外投資の促進             | マレーシア (2010年10月) : EPFの対外投資上限を7%から20%に引き上げた。<br>フィリピン (2010年11月) : 居住者の為替および海外資産購入の上限を引き上げた。民間部門の外資融資の期前返済を認めた。<br>タイ (2010年2月、9月) : 居住者の対外直接投資、対外融資、外貨保有の上限を引き上げた。 |
| 外貨預金・非居住者預金の準備率     | 台湾 (2011年1月) : 非居住者が保有する台湾ドル預金のうち12月末の残高を超える部分につき、準備率を90%に引き上げた (超えない部分は25%)。<br>インドネシア (2011年3月) : 外貨預金の準備率を1%から5%に引き上げた。6月にはさらに8%に引き上げた。                          |
| 海外投資家の国債保有に対する源泉課税  | タイ (2010年10月) : 海外投資家の国債保有に関する15%の源泉課税 (2005年に廃止) を再導入した。<br>韓国 (2011年1月) : 海外投資家の国債・中央銀行債保有に関する14%の源泉課税を再導入した。   |

(資料) IMF, Asia and Pacific Department

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



**韓国** 変化の兆しがみえる日韓経済関係

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 向山 英彦

E-mail : mukoyama.hidehiko@jri.co.jp

**増勢強まる韓国の対日輸出**

日韓経済関係は長い間、韓国側の慢性的な貿易赤字に特徴づけられていた。その主因は基幹部品や高機能素材、製造装置の多くを日本からの輸入に依存しているためである。しかし最近、これまでにない動きがみられる。

まず、韓国の対日輸出額（ドル建て、通関ベース）が高い伸びを続けていることである（右上図）。2010年は、世界金融危機の影響で落ち込んだ前年の反動によるところが大きい。最近の増加要因には以下の点が指摘できる。一つは、東日本大震災後の日本企業による韓国からの調達増加である。日本で品薄になった石油製品や LNG などのエネルギー、ミネラルウォーター、即席麺、乾電池などのほか、自社の工場被災やサプライチェーンの寸断などを理由に、部品や機械、原材料を調達する動きも広がった。もう一つは、日本の消費者による韓国製品購入の拡大である。その代表例がスマートフォンである。2011年上期に韓国からの輸入額が前年同期比 44.9% 増（財務省統計）となるなかで、通信機は同 64.5% 増（6月単月では 138.4% 増）となった。有機 EL の採用による画像の美しさやアプリケーションの充実に加えて、最近の K-POP（韓国大衆音楽）の流行も販売増加の一因といえる。

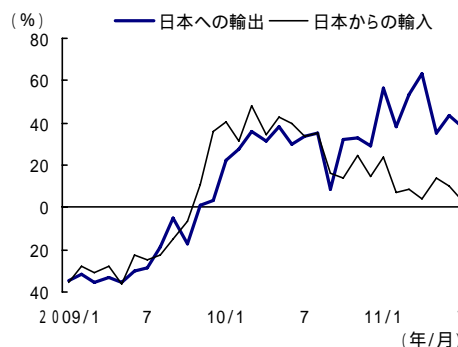
**2011年上期に増加した対韓投資**

つぎに、2011年上期（暫定値）の日本の対韓直接投資額（国際収支ベース、ネット）が前年同期比 197.8% 増と、近年停滞していた対韓投資に活発化の兆しがみられることである。とくに最近注目されるのは、韓国政府が望む高機能素材や研究開発分野での投資がみられることである（右表）。

対韓投資のメリットには次の4点がある。グローバル展開する韓国企業への供給である。日本企業は製造に必要な部品や原材料、製造装置を供給しているが、近年現地での生産を拡大している。ユーザーとの共同開発、物流コストの削減、円高の影響回避などの狙いもある。FTA 効果の活用である。2011年7月1日に発効した EU との FTA に続き、米国との FTA も批准待ちである。韓国がアジアにおける FTA のハブとなれば、輸出生産拠点としての魅力が高まる。ウォンが円に対して弱含んでいることもその魅力を高めている。現地の消費需要の取り込みである。リスク対策である。東日本大震災後、日本ではサプライチェーン寸断などが問題となった。地理的な近接さ、輸送・通信インフラの整備、技術力・人材、法人税率、電気料金などで韓国は他のアジア諸国と比較して優位にある。震災後、日本企業が韓国を「再評価」したといっても過言ではない。

両国政府にはこうした民間の経済活動が一層拡大するように、貿易・投資上の隘路を解消していくことが求められる。

< 韓国の対日貿易 (前年同月比) >



(資料) 韓国銀行, Economic Statistics System

< 最近の日本企業による韓国投資分野 >

- ・炭素繊維の生産
- ・液晶表示装置向けのガラス基盤
- ・樹脂材料の生産
- ・タッチパネルの生産
- ・半導体の研究開発
- ・有機EL・太陽電池の研究開発

(資料) 各種報道

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

# 台湾

## 輸出の先行きに要注意

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 向山 英彦

E-mail : mukoyama.hidehiko@jri.co.jp

### 4～6月期は前年同期比5.0%成長

2011年4～6月期の実質GDP成長率（前年同期比、以下同じ）は1～3月期の6.2%（改訂）を下回る5.0%になった（前期比年率換算は0.9%）。前年の高成長の反動もあり、輸出が4.4%増、総固定資本形成が1.6%増と減速した。民間消費は所得雇用環境の改善に支えられて3.1%増と安定的に伸びたものの、前期の4.4%増を下回った（右上図）。

4～6月期の減速には、東日本大震災に伴うサプライチェーン寸断による自動車の減産が影響した。4月、5月に前年割れとなった自動車販売台数が6月に前年比プラスに転じ、7月は23.8%増へ回復しているため、大震災の影響は限定的になる見込みである。その一方、ここにきて懸念され出したのが輸出の先行きである。

世界的な薄型テレビとパソコンの販売伸び悩みにより、すでに液晶パネルや半導体、EMS（電子製品の製造受託サービス）業界では影響が現われている。台湾企業は生産拠点の多くを中国に移転しているため、世界的な需要低迷は対中輸出（半分近くは電子製品、液晶パネルなど）の伸び悩みとして現れている。また、1～3月期に続き4～6月期も営業赤字に陥った液晶パネルメーカーは今年の設備投資額を減額する方針である。

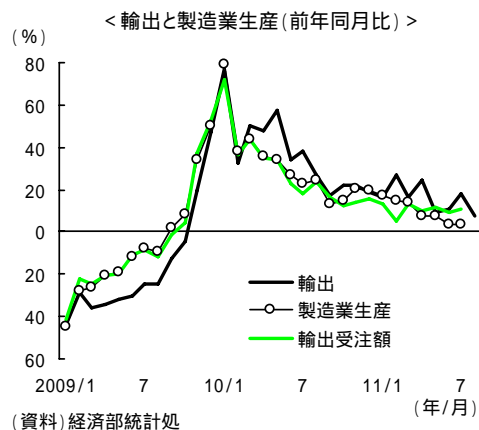
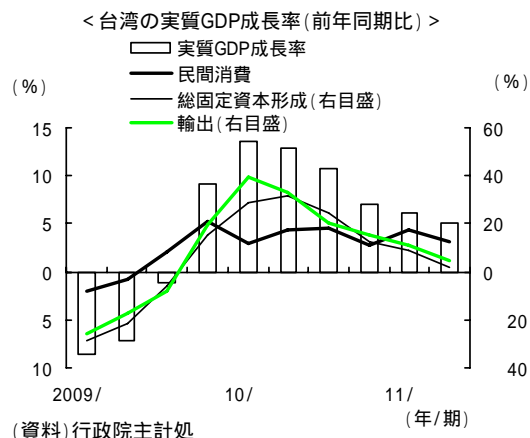
### 厳しさを増す輸出環境

足元をみると、輸出受注額が安定的に伸びているため（右下図）、当面輸出は堅調に推移するであろうが、欧米の財政・金融不安に加えて、インド、ブラジルなどの新興国でも成長が減速するなど、輸出環境は厳しさを増している。こうしたなかで、行政院主計処は8月、今年のGDP成長率予測値を7月に発表した5.01%から4.81%へ下方修正した。

世界経済の減速に伴い輸出の増勢鈍化が強まる可能性があるものの、スマートフォンやタブレット端末関連では需要が伸びること、円高や電力不足などを背景に日本企業からの生産委託が進むこと、雇用環境の改善（季調済失業率は4.71%から7月に4.37%へ低下）を背景に民間消費が安定的に伸びることなどが、景気を下支えするものと期待される。

また台湾では2012年1月に総統選挙が予定されており、馬英九総統が再選を目指しているため、景気が予想以上に減速すれば景気の挺入れが図られる可能性が高い。さらに中国でも景気が著しく減速すれば、政府による大型の景気対策が実施されることが予想されるため、景気の失速は避けられるであろう。

台湾経済は輸出動向に大きく左右されるため、今後の輸出動向に十分注意する必要がある。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

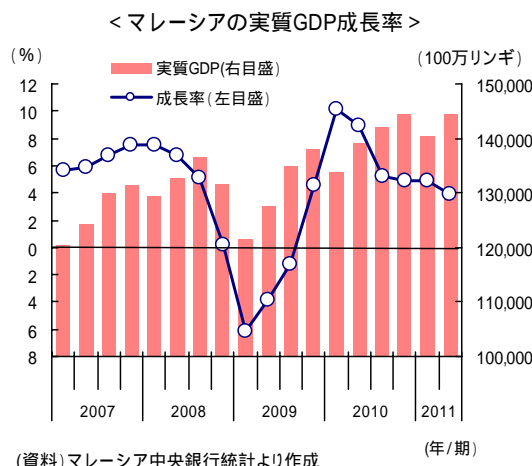
**マレーシア** 景気拡大が続くなか  
所得格差是正策を加速  
SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部  
上席主任研究員 大泉 啓一郎  
E-mail : oizumi.keiichiro@jri.co.jp

**景気は引き続き拡大**

4～6月期のマレーシアの実質GDP成長率は、先進国景気低迷の影響が懸念されたが、前年同期比4.0%と、1～3月期の4.9%を若干下回る水準を保った(右上図)。

輸出は、欧米経済の低迷と東日本大震災の影響を受けて、主力である電機電子製品が前年同期比2.5%増と伸び悩んだ。しかし全体で見れば、新興国向け輸出増加、天然ゴムやパームオイルなどの需要増と国際価格上昇に支えられ、前年同期比16.7%増の567億2,000万ドルとなった。また、民間消費も前年同期比6.4%増と前期の同6.7%増から若干減速したものの好調を維持した。他方、固定資本形成は同3.2%増にとどまったが、民間部門では石油や天然ガスなどのエネルギー開発関連向け投資が増加するという新しい動きが出てきた。先進国経済の行方が依然不透明であるものの、新興国経済向け輸出と民間消費が引き続き景気を牽引することから、2011年の成長率は5%を上回る見込みである。



**所得格差是正を加速**

このようななか、ナジブ政権は、所得格差是正に向けた取り組みを加速させている。最低賃金制度の年内導入に加え、外国人労働者に対する規制強化を通じて低所得者の雇用を確保しようとしている(最低賃金制度については8月号参照)。これまで不法外国人労働者の取り締まりを強化してきたが、9月からは外国人労働者登録にかかわる年次雇用税を一人当たり50リンギ引き上げることとした。これに伴い、たとえば、製造業に従事する外国人の年次雇用税は一人当たり1,200リンギから1,250リンギに引き上げられる(右下図)。ちなみにマレーシアの外国人労働者は230万人を超える。

<外国人単純労働者の年次雇用税(マレー半島)>  
(リンギ)

| 業種       | 従前      | 改正後     |
|----------|---------|---------|
| 製造業      | 1,200   | 1,250   |
| 建設       | 1,200   | 1,250   |
| プランテーション | 540     | 590     |
| 農業       | 360     | 410     |
| サービス(注)  | 1,800   | 1,850   |
| 家政婦      | 360～540 | 410～590 |

(注) うち福祉は600から650リンギ、観光は1,200から1,251リンギに引き上げ。サブ・サラワクは別途。

(資料) JETRO 通商弘報

他方、政府は8月24日に、高齢者や障害者など社会的弱者の生活支援として月100～450リンギを支給する「1マレーシア・国民福祉プログラム」の設立を発表した。さらに、低所得層を対象に、食料給付制度の導入、制服や教材の無償配布などの措置が検討されており、これら具体策は10月に発表される2012年度予算案で示される見込みである。

こうした一連の取り組みの背景には、ナジブ政権の支持率の低下がある。7月の公正な選挙を求めたデモを強制的に鎮圧したことに市民は反発、これを受けて支持率は5月の65%から8月に59%へ低下した。

所得格差是正は、ナジブ政権の主要取り組み課題であるが、総選挙が年末もしくは来年初に予定されていることもあり、今後は選挙対策としての色合いが強まると予想される。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



**フィリピン** 4~6月期の  
実質 GDP 成長率は 3.4%

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 清水 聡

E-mail : shimizu.satoshi@jri.co.jp

#### 4~6月期の実質 GDP 成長率は 3.4%

フィリピンの実質 GDP 成長率は、世界金融危機の影響を受けて 2008 年 (4.2%)、2009 年 (1.1%) と低下した後、2010 年に 7.6% に回復したが、2011 年入り後、1~3 月期が 4.6% (前年同期比、以下同じ) 4~6 月期が 3.4% と再び減速した。その背景としては、欧州債務危機の深刻化や米国景気の低迷などに伴い、エレクトロニクス関連を中心に輸出の伸びが低下したこと (通関ベースで 1~3 月期 8.1% 増、4~6 月期 1.9% 増) 前年同期は大統領選挙直前の時期に当たり、政府支出の増加などから成長率が高かったこと、などがあげられる。4~6 月期の成長率は、事前に国家経済開発庁 (NEDA) が発表した予測値 (4.5~5.5%) や民間の予測値の平均 (5.0%) を大幅に下回った。

4~6 月期を産業別にみると、農業部門 7.1%、鉱工業部門 0.6%、サービス業部門 5.0% であった。農業部門では、前年にエルニーニョ現象の影響により大きく落ち込んだ米・とうもろこし・サトウキビなどの生産が平年並みに回復した。鉱工業部門では、前年に内外需要の回復を受けて 11.2% 伸びた製造業が 4.8% に減速したほか、インフラ整備の官民連携 (PPP) プロジェクトなどを中心に公共事業の実行が遅れていることから、建設業が 16.1% となった。生産・投資活動の減速に伴い、電気・ガス・水道業も 2.0% となった。

サービス業部門では、全般的に減速傾向がみられた。5.0% は、フィリピン経済を牽引してきた同部門にとってそれほど高い伸びとはいえない。比較的好調であった業種は、運輸・倉庫業 (8.3%)、金融業 (9.9%)、不動産業 (11.8%)、教育サービス業 (7.2%)、ホテル・レストラン業 (8.1%) などである。一方、大きな割合を占める小売業 (3.3%)、卸売業 (7.7%) などが不調であったことが、全体の伸びを引き下げた。

#### 今後の見通し

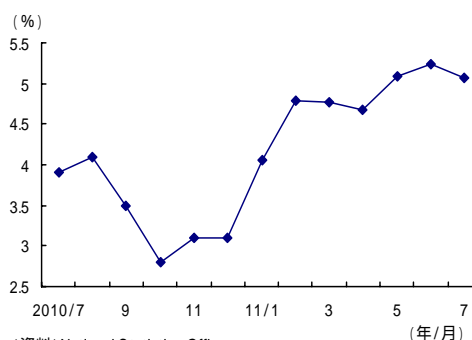
今後、公共事業の進捗が期待されることや、個人消費が好調を維持していることなどを考慮すれば、成長率は上昇する可能性がある。しかし、2011 年の政府目標である 7~8% の達成はほぼ不可能であり、通年で 5% 前後となろう。懸念材料は、第 1 に、世界景気の動向である。その減速に伴い輸出の伸び悩みが続けば、生産・投資活動の一段の縮小につながる。第 2 に、インフレの推移である。消費者物価の上昇圧力が高まり、政策金利が 3 月と 5 月に 0.25% ずつ引き上げられたほか、6 月には預金準備率が 6 年ぶりに 1% 引き上げられた。今後はインフレと景気の双方に配慮した政策運営が行われることが予想されるが、インフレが悪化すれば利上げが続けられる可能性もある。第 3 に、財政赤字の動向である。景気減速により税収の減少や景気刺激のための支出拡大が生じれば、低下傾向にある赤字の対 GDP 比率 (2010 年に 3.7%) が上昇に転じることとなる。

< 産業部門別の GDP 成長率 >

|            | 10/  | 11/  | 12/  | 1/   | 2/  | 3/   |
|------------|------|------|------|------|-----|------|
| 実質GNP成長率   | 11.5 | 9.2  | 6.9  | 5.6  | 3.3 | 1.9  |
| 実質GDP成長率   | 8.4  | 8.9  | 7.3  | 6.1  | 4.6 | 3.4  |
| 農業部門       | 1.8  | 2.0  | 2.0  | 4.1  | 4.3 | 7.1  |
| 鉱工業部門      | 15.4 | 15.7 | 9.8  | 6.5  | 7.3 | 0.6  |
| うち製造業      | 18.3 | 13.2 | 8.4  | 6.5  | 8.8 | 4.8  |
| うち建設業      | 9.7  | 24.7 | 15.6 | 4.6  | 3.5 | 16.1 |
| サービス業部門    | 7.2  | 7.3  | 7.8  | 6.4  | 3.2 | 5.0  |
| うち運輸・通信・倉庫 | 2.2  | 2.2  | 3.0  | 1.4  | 4.2 | 5.3  |
| うち金融       | 8.3  | 5.8  | 13.1 | 13.6 | 6.4 | 9.9  |

(資料) National Statistical Coordination Board

< 消費者物価上昇率 (前年同月比) の推移 >



(資料) National Statistics Office

**インドネシア** 問われる PPP プロジェクトの  
実現可能性

SMBC Asia Monthly

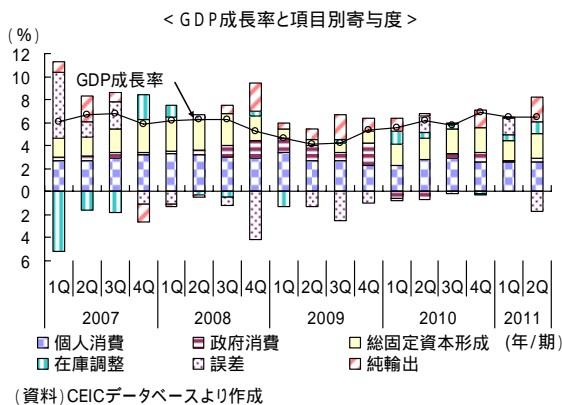
日本総合研究所 調査部

主任研究員 三浦 有史

E-mail : hiraiwa.yuji@jri.co.jp

**中銀は2011年の成長率を6.6%と予想**

2011年4~6月期の実質GDP成長率は前年同期比6.5%となった。中央銀行は、8月の月例報告において、2011年の成長率を6.6%と見込んでいることを明らかにした。成長を支えるのは、個人消費、投資、輸出である。4~6月期の供給項目別の寄与度は、個人消費が2.6%、総固定資本形成が2.1%、純輸出が2.1%とバランスの取れた成長を遂げている。供給項目別の寄与度をみると、商業・ホテル・レストラン業、製造業、運輸・通信業が牽引役となっており、4~6月期の寄与度はそれぞれ1.7%、1.6%、1.0%であった。



国際金融機関の評価も高い。IMF (国際通貨基金) は、7月、インドネシアに対するサーベイランスにおいて、「インドネシアは底堅い輸出、投資に支えられ力強い経済成長を遂げている。食品価格の低下と燃料補助金の延長によって物価は安定しており、小売および生産にかかわる指数は堅調で、投資家および消費者の信頼指数も引き続き改善の方向にある」とした。また、世界銀行は、5月に発表したレポートで2021~2025年までの世界経済の成長率に対する寄与度を予測し、インドネシアを中国、ユーロ圏、米国、インド、日本、英国に次いで7番目に位置付け、ブラジル(8位)、ロシア(9位)を上回るとした。

**2025年までに世界のトップ10へ**

ユドヨノ大統領は、6月、2025年までに世界のトップ10入りを目指すというマスタープラン(MP3EI)を発表した。これを実現するには今後8~9%の成長が、また、成長率引き上げには数千億ドルの投資が必要とされる。財務省は、8月、パイオニア分野に対する1兆ルピア以上の投資に対する法人税の減免措置を発表し、一層の投資活性化を図る意向を示した。パイオニア分野とは投資の波及効果の大きい基礎金属、石油精製、基礎有機化学、天然ガス、機械、再生エネルギー、通信設備などで、生産開始から5~10年間の法人税の免税、その後2年間の5割減税が適用される。また、プロジェクト・ファイナンスを支援するインフラ基金や政府保証を与える基金を設立するなど、PPP(Public Private Partnerships)プロジェクトを支援する措置も講じた。

インドネシアが経済成長を持続するには、ネックとされるインフラ整備が欠かせない。外国直接投資、とりわけ、PPPプロジェクトにどれだけ外資を呼び込めるかが鍵となる。6月には、初のPPPとなる石炭火力発電所開発プロジェクトをわが国企業が落札したが、PPPの落札が今後も順調に続くかどうかは不透明である。2011年6月に公開された79件のプロジェクトのうち入札準備が整っているプロジェクトはわずか13件であった。国家開発企画庁、投資調整庁、財務省、公共事業省など関係する省庁・企業が多く、インドネシア側がどの程度のリスクを負うべきかについてコンセンサスを得るに至っていない。PPPプロジェクトには土地収用や料金設定など、外資に過剰な負担を強いるプロジェクトが多い。適切なリスク配分と省庁間の調整をワンストップで担う専門の部門が必要である。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



タイ国経済概況(2011年9月)

SMBC Asia Monthly

三井住友銀行 バンコック支店

E-mail:SMBC\_globalinfo@rn.smbc.co.jp

## 1. 景気動向

- (1) タイ中央銀行の月例金融経済報告(8月31日発表、7月実績)によると、7月単月の輸出額は211億ドル(前年同月比+36.4%・前月比+3億ドル)、輸入額は184億ドル(同+13.1%・同5億ドル)。輸出と観光は順調に拡大しているものの、民間消費が鈍化し、内需が伸び悩んだ。貿易収支については、27億ドルの黒字、7月末時点の外貨準備高は、1,876億ドル(前月比+27億ドル)。
- (2) NESDB(国家経済社会開発委員会)が8月22日に発表した第2四半期(4~6月)のGDP伸び率は前年同期比2.6%となり、第1四半期の3.2%から0.6%低下した。東日本大震災の影響で自動車産業などが大幅な減産を余儀なくされ、工業部門や民間企業投資の成長が減速した。通年の予測は、5月発表の3.5%~4.5%から3.5%~4.0%に下方修正した。
- (3) タイ商業省経済指数事務局9月1日の発表によると、8月単月の消費者物価指数(CPI)上昇率は、前年同月比+4.29%(食品・飲料+8.43%・非食品+1.77%)で23ヶ月連続でプラスとなった。8月単月のコアCPI(除く生鮮食品、エネルギー)上昇率は、前年同月比+2.86%で22ヶ月連続プラスとなった。

## 2. 投資動向

タイ投資促進委員会(BOI)によると、2011年1~7月の外資系企業(外国資本10%以上)による投資促進申請件数は599件(前年同期比+34.9%)、投資額は2052億バーツとなり、前年同期比+89.4%。投資額が1億バーツ未満の小規模投資申請が全体の56.8%を占めた。分野別の投資申請件数/金額は、農業・農産加工品:48件/105億バーツ、鉱物・金属・セラミックス:20件/87億バーツ、軽工業:43件/100億バーツ、金属製品・機械・自動車関係:207件/775億バーツ、電子・電気産業:113件/423億バーツ、化学・紙・プラスチック:66件/254億バーツ、サービス・公共施設:102件/308億バーツとなった。国別では、日本:312件(前年同期比+69.6%)/973億バーツ(同+124.5%)で件数/金額ともトップ。続いて、シンガポール35件/174億バーツ、香港:15件/109億バーツ、韓国:23件/61億バーツ、台湾:26件/52億バーツ、マレーシア:21件/44億バーツ、アメリカ:18件/43億バーツ、などとなった。

## 3. 金融動向

タイ中央銀行の発表によると、2011年7月末時点の金融機関預金残高は、11兆73億バーツ(前年同月比+11.0%)、貸金残高は、10兆717億バーツ(同+16.2%)となった。

## 4. 金利為替動向

### (1) 金利動向

(8月の回顧) 7月のタイの消費者物価指数が発表され前年比+4.08%、コア指数は同+2.59%。エネルギー価格の上昇が続いているが、食料品価格の上昇は一服した。月初タイ10年債利回りは3.9%台、2年債は3.6%台で推移。その後、欧州の債務問題がイタリアに波及、また格付会社S&Pが米国の格下げを発表したことから、世界的にリスク回避の動きとなり、株売り、債券買いが加速した。こうした中、タイの債券も買われ、10年債利回りは3.4%台、2年債は3.3%台に低下した。24日、タイ中央銀行は政策金利を0.25%引き上げ3.5%としたことから、政策金利の影響を受けやすい2年債利回りは3.6%台に上昇した。金融政策決定委員会(MPC)の声明で、先進国経済の減速がタイの輸出に影響を与えることを考慮、委員7名のうち2名は利上げに反対票を投じたことから、今後の利上げ継続の思惑が一旦後退。また、米国の追加量的緩和期待が継続したことから、パーツ金利上昇も押さえられた。

(9月の展望) 世界経済の減速懸念から、中銀の利上げ姿勢は和らいだが、新政権による最低賃金の引き上げ等の政策が実施されれば、インフレが上昇する可能性は高い。8月の消費者物価指数も前年比+4.29%、コアインフレ同+2.86%と高水準であり、中銀は次回10月のMPCまで内外の動向を見極める必要があるとみられる。長期金利は、引き続き欧米の動向に左右されやすい。パーツ長期金利は低すぎるレベルにあると思われるが、米国では2013年半ばまで現在の超低金利継続が表明され、9月のFOMCで新たな追加金融緩和策発表が期待される中、パーツ長期金利も引き続き影響を受け、上昇幅は限定か。

### (2) 為替動向

(8月の回顧) ドルパーツ相場はインラック新政権への期待によるパーツ買いが一服、8月は海外動向を眺めながらレンジ相場となった。月初米国の連邦債務上限引き上げ問題で、米国議会が合意に至ったものの、欧州債務問題がイタリアに焦点があたり、リスク回避の動きが継続。ドルパーツ相場は29.70近辺から30.00までパーツ安が進行した。格付会社S&P社による米国債の格下げを受けて、市場はパニックとなり、世界的な株安、債券高が進行、タイ株SET指数も下落したが、ドルパーツ相場は引き続き落ち着いた動きとなった。24日タイ中央銀行が利上げを実施し政策金利を3.5%としたが、予想通りの結果であり市場は反応せず、29.90-30.00を中心とした相場となった。タイ中央銀行、ブラサーン中銀総裁が「最近ほとんど介入していない」と発言しているが、外国人投資家の資金流出によるパーツ売りと、国内輸出企業のパーツ買いが均衡、膠着相場の要因となった。円パーツ相場は日本銀行のドル買い、円売り介入でドル円が80円越えまで上昇、円パーツ相場も0.3720近辺までパーツ安が進行した。その後、米国債の格下げもあり、ドル円は76円台に戻ったことから、円パーツ相場も0.39台まで円高が進行した。

(9月の展望) インラック新政権が本格スタートし、1日の最低賃金300パーツへの引き上げ他、公約実現に向け議論が活発化している。消費にはプラス、インフレ、財政にはマイナスとなるような政策が中心だが、為替への影響はまだ先の話となりそう。ドルパーツ相場は引き続き海外要因で動くことが予想され、米国の経済、欧州の債務問題を眺めながらの動きとなりそう。8月外国人投資家がタイ株を売り越したが、外国人投資家の資金流入が本格的に再開されるまでは、パーツ買いの勢いは限定か。円パーツ相場は、引き続きドル円の動きに左右される。ドル円は介入警戒感から円高が一服しているが、米国の超低金利が続く中、ドル円での急速な円安は進みにくく、円パーツ相場も円高地合がしばらく続くことを予想する。



## 5. 政治動向

- (1) 8月9日、インラック新政権の閣僚が国王承認を受け、8月10日正式に発足した。組閣では、昨年5月の争乱の原因となった親タクシン過激勢力のUDD(赤シャツ派)と非常に近い関係にある議員は入閣しているものの、UDD幹部の入閣はなかった。財務相、商務相については外部専門家を招聘したこと等、経済界はインラック新政権の布陣について概ね肯定的な評価を下している。
- (2) インラック首相は8月23日、国会で新政府の所信を表明した。就任から1年以内に取り組む緊急実施政策として16項目、4年の任期をかけて実施する長期政策として7項目を列挙、国民所得の向上を通じた内需主導型の経済運営で成長持続を目指す方針を表明した。憲法改正については、クーデタ体制下で制定された現行憲法を廃止、1997年憲法をモデルに新憲法を起草する考え。最低賃金の引き上げについては、実施時期が示されておらずぼかした表現に替わったものとなった。憲法改正方針がタクシン元首相の恩赦、復権を目的としていれば国内対立再燃をもたらす懸念があり、最低賃金の引き上げも民主党から、手段が不明であり物価上昇誘発につながると批判の声があがった。

## アジア諸国・地域の主要経済指標

### 1. 経済規模と所得水準(2010年)

|             | 韓国     | 台湾     | 香港     | シンガポール | タイ    | マレーシア | インドネシア | フィリピン | 中国     | インド    | ベトナム  |
|-------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|-------|--------|--------|-------|
| 名目GDP(億ドル)  | 10,143 | 4,472  | 2,250  | 2,228  | 3,047 | 2,484 | 7,071  | 1,888 | 59,266 | 17,280 | 1,033 |
| 人口(百万人)     | 48.2   | 23.1   | 7.1    | 5.1    | 66.8  | 28.3  | 237.6  | 94.0  | 1,340  | 1,186  | 86.9  |
| 1人当りGDP(ドル) | 21,044 | 19,359 | 31,702 | 43,883 | 4,564 | 8,716 | 2,977  | 2,008 | 4,424  | 1,457  | 1,188 |

(注) インドは2010年度。以下、表2~10は年度、表11~13は暦年。

### 2. 実質GDP成長率(前年比、前年同期比、%)

|           | 韓国   | 台湾   | 香港   | シンガポール | タイ   | マレーシア | インドネシア | フィリピン | 中国   | インド | ベトナム |
|-----------|------|------|------|--------|------|-------|--------|-------|------|-----|------|
| 2009年     | 0.3  | -1.9 | -2.7 | -0.8   | -2.3 | -1.7  | 4.5    | 1.1   | 9.2  | 8.0 | 5.3  |
| 2010年     | 6.2  | 10.9 | 7.0  | 14.5   | 7.8  | 7.2   | 6.1    | 7.6   | 10.4 | 8.5 | 6.8  |
| 2009年1~3月 | -4.3 | -8.6 | -7.9 | -8.4   | -7.0 | -6.2  | 4.4    | 1.0   | 6.6  | 5.9 | 3.1  |
| 4~6月      | -2.1 | -7.2 | -3.4 | -1.3   | -5.2 | -3.9  | 4.0    | 1.6   | 8.2  | 6.3 | 4.4  |
| 7~9月      | 1.0  | -1.2 | -2.1 | 2.1    | -2.8 | -1.2  | 4.2    | 0.5   | 9.7  | 8.6 | 5.2  |
| 10~12月    | 6.3  | 9.2  | 2.5  | 4.6    | 5.9  | 4.4   | 5.4    | 1.4   | 11.4 | 7.3 | 7.7  |
| 2010年1~3月 | 8.5  | 13.6 | 8.0  | 16.4   | 12.0 | 10.1  | 5.6    | 8.4   | 11.9 | 9.4 | 5.9  |
| 4~6月      | 7.5  | 12.9 | 6.7  | 19.4   | 9.2  | 9.0   | 6.1    | 8.9   | 10.3 | 8.8 | 6.3  |
| 7~9月      | 4.4  | 10.7 | 6.9  | 10.5   | 6.6  | 5.3   | 5.8    | 7.3   | 9.6  | 8.9 | 7.4  |
| 10~12月    | 4.7  | 7.1  | 6.4  | 12.0   | 3.8  | 4.8   | 6.9    | 6.1   | 9.8  | 8.3 | 7.2  |
| 2011年1~3月 | 4.2  | 6.2  | 7.2  | 9.3    | 3.2  | 4.9   | 6.5    | 4.6   | 9.7  | 7.8 | 5.4  |
| 4~6月      | 3.4  | 5.0  | 5.1  | 0.9    | 2.6  | 4.0   | 6.5    | 3.4   | 9.5  | 7.7 | 5.7  |

### 3. 製造業生産指数(前年比、前年同月比、%)

|         | 韓国   | 台湾   | 香港   | シンガポール | タイ   | マレーシア | インドネシア | フィリピン | 中国   | インド  | ベトナム |
|---------|------|------|------|--------|------|-------|--------|-------|------|------|------|
| 2009年   | -0.9 | -8.7 | -8.3 | -4.2   | -7.2 | -9.9  | 1.3    | -13.2 | 11.0 | 10.9 | 16.7 |
| 2010年   | 17.1 | 28.6 | 3.5  | 29.6   | 14.5 | 11.0  | 4.4    | 16.6  | 15.7 | 8.4  | 11.5 |
| 2010年7月 | 15.2 | 22.6 |      | 9.3    | 13.1 | 9.4   | 5.5    | 15.1  | 13.4 | 10.8 | 16.0 |
| 8月      | 16.2 | 24.8 | 5.4  | 6.9    | 8.4  | 10.3  | 4.7    | 16.4  | 13.9 | 4.6  | 13.9 |
| 9月      | 2.8  | 13.0 |      | 26.0   | 8.1  | 9.8   | 0.8    | 7.7   | 13.3 | 6.8  | 11.8 |
| 10月     | 13.7 | 15.2 |      | 29.6   | 6.0  | 8.4   | 4.9    | 9.5   | 13.1 | 12.4 | 13.1 |
| 11月     | 11.4 | 20.2 | 5.8  | 41.2   | 5.7  | 10.8  | 4.7    | 8.6   | 13.3 | 6.5  | 10.8 |
| 12月     | 11.0 | 19.7 |      | 8.8    | -3.4 | 10.0  | 6.9    | 8.9   | 13.5 | 8.7  | 14.9 |
| 2011年1月 | 14.0 | 17.5 |      | 11.6   | 4.1  | 3.8   | 7.7    | 11.0  | 14.1 | 8.1  | 16.8 |
| 2月      | 9.3  | 15.1 | 3.6  | 5.1    | -3.0 | 8.2   | 4.3    | 10.4  | 14.1 | 7.5  | 17.1 |
| 3月      | 9.4  | 14.3 |      | 30.1   | -6.7 | 6.1   |        | 8.6   | 14.8 | 11.0 | 14.6 |
| 4月      | 7.1  | 7.4  |      | -9.5   | -8.1 | 0.3   |        | 3.9   | 13.4 | 6.3  | 14.3 |
| 5月      | 8.4  | 7.5  |      | -17.5  | -3.7 | 1.4   |        | 4.0   | 13.3 | 6.1  | 14.4 |
| 6月      | 6.3  | 3.7  |      | 10.7   | 3.8  | 4.5   |        | 2.7   | 15.1 | 10.0 | 13.9 |
| 7月      | 3.8  | 3.7  |      | 7.4    | -1.1 |       |        |       | 14.0 |      | 9.6  |
| 8月      |      |      |      |        |      |       |        |       | 13.5 |      | 5.8  |

(注) ベトナムは2011年6月までは鉱工業生産の伸び率、7月以降は鉱工業生産指数で連続性がない。

### 4. 消費者物価指数(前年比、前年同月比、%)

|         | 韓国  | 台湾   | 香港  | シンガポール | タイ   | マレーシア | インドネシア | フィリピン | 中国   | インド  | ベトナム |
|---------|-----|------|-----|--------|------|-------|--------|-------|------|------|------|
| 2009年   | 2.8 | -0.9 | 0.5 | 0.2    | -0.9 | 0.6   | 4.8    | 3.2   | -0.7 | 12.4 | 6.7  |
| 2010年   | 2.9 | 1.0  | 2.4 | 2.8    | 3.3  | 1.7   | 5.1    | 3.8   | 3.3  | 10.5 | 9.2  |
| 2010年7月 | 2.6 | 1.3  | 1.3 | 3.1    | 3.4  | 1.9   | 6.2    | 3.9   | 3.3  | 11.3 | 8.2  |
| 8月      | 2.6 | -0.5 | 3.0 | 3.3    | 3.3  | 2.1   | 6.4    | 4.1   | 3.5  | 9.9  | 8.2  |
| 9月      | 3.6 | 0.3  | 2.6 | 3.7    | 3.0  | 1.8   | 5.8    | 3.5   | 3.6  | 9.8  | 8.9  |
| 10月     | 4.1 | 0.6  | 2.5 | 3.5    | 2.8  | 2.0   | 5.7    | 2.8   | 4.4  | 9.7  | 9.7  |
| 11月     | 3.3 | 1.5  | 2.8 | 3.8    | 2.8  | 2.0   | 6.3    | 3.1   | 5.1  | 8.3  | 11.1 |
| 12月     | 3.5 | 1.3  | 2.9 | 4.6    | 3.0  | 2.2   | 7.0    | 3.1   | 4.6  | 9.5  | 11.8 |
| 2011年1月 | 4.1 | 1.1  | 3.4 | 5.5    | 3.0  | 2.4   | 7.0    | 4.1   | 4.9  | 9.3  | 12.2 |
| 2月      | 4.5 | 1.3  | 3.6 | 4.9    | 2.8  | 2.9   | 6.8    | 4.8   | 4.9  | 8.8  | 12.3 |
| 3月      | 4.7 | 1.4  | 4.4 | 5.0    | 3.2  | 3.0   | 6.7    | 4.8   | 5.4  | 8.8  | 13.9 |
| 4月      | 4.2 | 1.3  | 4.6 | 4.5    | 4.0  | 3.2   | 6.2    | 4.7   | 5.3  | 9.4  | 17.5 |
| 5月      | 4.1 | 1.7  | 5.2 | 4.5    | 4.2  | 3.3   | 6.0    | 5.1   | 5.5  | 8.7  | 19.8 |
| 6月      | 4.4 | 1.9  | 5.6 | 5.2    | 4.0  | 3.5   | 5.5    | 5.2   | 6.4  | 8.6  | 20.8 |
| 7月      | 4.7 | 2.9  | 7.9 |        | 4.1  | 3.4   | 4.6    | 5.1   | 6.5  | 8.4  | 22.2 |
| 8月      | 5.3 | 3.9  |     |        | 4.3  |       | 4.8    |       | 6.2  |      | 23.0 |

### 5. 失業率(%)

|         | 韓国  | 台湾  | 香港  | シンガポール | タイ  | マレーシア | インドネシア | フィリピン | 中国  | インド | ベトナム |
|---------|-----|-----|-----|--------|-----|-------|--------|-------|-----|-----|------|
| 2009年   | 3.6 | 5.9 | 5.2 | 3.0    | 1.5 | 3.6   | 8.0    | 7.5   | 4.3 |     | 2.9  |
| 2010年   | 3.7 | 5.2 | 4.4 | 2.2    | 1.0 | 3.2   | 7.3    | 7.3   | 4.1 |     | 2.9  |
| 2010年7月 | 3.7 | 5.2 | 4.3 |        | 0.9 | 3.2   |        |       |     |     |      |
| 8月      | 3.3 | 5.2 | 4.2 | 2.1    | 0.9 | 3.1   | 7.1    | 6.9   |     |     |      |
| 9月      | 3.4 | 5.1 | 4.2 |        | 0.9 | 3.0   |        |       | 4.1 |     |      |
| 10月     | 3.3 | 4.9 | 4.2 |        | 0.9 | 2.8   |        |       |     |     |      |
| 11月     | 3.0 | 4.7 | 4.1 | 2.2    | 1.0 | 3.0   |        | 7.1   |     |     |      |
| 12月     | 3.5 | 4.7 | 4.0 |        | 0.7 | 3.1   |        |       | 4.1 |     |      |
| 2011年1月 | 3.8 | 4.6 | 3.8 |        | 1.0 | 3.4   |        |       |     |     |      |
| 2月      | 4.5 | 4.7 | 3.6 | 1.9    | 0.7 | 2.9   | 6.8    | 7.2   |     |     |      |
| 3月      | 4.3 | 4.5 | 3.4 |        | 0.7 | 3.0   |        |       | 4.1 |     |      |
| 4月      | 3.7 | 4.3 | 3.5 |        | 0.8 | 3.0   |        |       |     |     |      |
| 5月      | 3.2 | 4.3 | 3.5 | 2.1    | 0.5 | 3.0   |        | 7.2   |     |     |      |
| 6月      | 3.3 | 4.4 | 3.5 |        | 0.4 | 3.2   |        |       | 4.1 |     |      |
| 7月      | 3.3 | 4.4 | 3.4 |        |     |       |        |       |     |     |      |

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

6. 輸出 (通関ベース、FOB建、100万米ドル、%)

|         | 韓国      | 前年比   | 台湾      | 前年比   | 香港      | 前年比   | シンガポール  | 前年比   | タイ      | 前年比   |
|---------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| 2009年   | 363,534 | -13.9 | 203,698 | -20.3 | 318,760 | -12.2 | 269,841 | -20.2 | 152,422 | -14.3 |
| 2010年   | 466,384 | 28.3  | 274,601 | 34.8  | 390,371 | 22.5  | 351,895 | 30.4  | 195,319 | 28.1  |
| 2010年7月 | 40,424  | 26.7  | 23,900  | 38.5  | 33,663  | 22.9  | 29,638  | 22.7  | 15,566  | 20.6  |
| 8月      | 36,481  | 26.0  | 24,048  | 26.6  | 37,338  | 35.7  | 31,479  | 33.4  | 16,454  | 23.9  |
| 9月      | 39,411  | 16.2  | 22,396  | 17.5  | 36,083  | 23.8  | 31,081  | 26.1  | 18,063  | 21.2  |
| 10月     | 43,340  | 27.6  | 24,190  | 21.9  | 35,335  | 13.7  | 32,629  | 28.1  | 17,131  | 15.6  |
| 11月     | 41,261  | 21.4  | 24,371  | 21.8  | 35,208  | 16.6  | 30,570  | 19.4  | 17,702  | 28.5  |
| 12月     | 44,145  | 22.6  | 23,813  | 19.0  | 32,543  | 12.2  | 31,751  | 20.0  | 17,374  | 18.8  |
| 2011年1月 | 44,476  | 44.7  | 25,333  | 16.6  | 36,466  | 27.4  | 32,943  | 27.1  | 16,745  | 22.2  |
| 2月      | 38,477  | 16.5  | 21,226  | 27.2  | 29,249  | 24.5  | 28,318  | 21.7  | 18,868  | 31.0  |
| 3月      | 48,047  | 28.8  | 27,225  | 16.6  | 36,119  | 21.0  | 36,291  | 24.4  | 21,261  | 30.9  |
| 4月      | 48,551  | 23.5  | 27,311  | 24.6  | 32,421  | 3.9   | 34,087  | 16.2  | 17,565  | 24.7  |
| 5月      | 47,427  | 22.0  | 27,875  | 9.5   | 36,006  | 10.3  | 34,222  | 23.4  | 19,462  | 17.5  |
| 6月      | 46,763  | 11.2  | 25,172  | 10.8  | 37,526  | 9.2   | 35,403  | 20.8  | 21,077  | 16.9  |
| 7月      | 50,595  | 25.2  | 28,117  | 17.6  | 36,736  | 9.1   | 34,990  | 18.1  | 21,522  | 38.3  |
| 8月      |         |       | 25,788  | 7.2   |         |       |         |       |         |       |

|         | マレーシア   | 前年比   | インドネシア  | 前年比   | フィリピン  | 前年比   | 中国        | 前年比   | インド     | 前年比  | ベトナム   | 前年比   |
|---------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|-----------|-------|---------|------|--------|-------|
| 2009年   | 157,427 | -21.2 | 110,442 | -19.4 | 38,436 | -21.7 | 1,201,610 | -16.0 | 178,750 | -3.5 | 57,096 | -8.9  |
| 2010年   | 199,346 | 26.6  | 154,297 | 39.7  | 51,496 | 34.0  | 1,577,753 | 31.3  | 241,727 | 35.2 | 72,192 | 26.4  |
| 2010年7月 | 17,389  | 26.3  | 12,330  | 31.4  | 4,505  | 36.0  | 145,434   | 38.0  | 16,138  | 12.6 | 6,055  | 22.1  |
| 8月      | 16,845  | 24.0  | 12,487  | 28.9  | 4,774  | 37.5  | 139,236   | 34.3  | 16,651  | 24.1 | 6,879  | 52.8  |
| 9月      | 16,348  | 21.1  | 13,727  | 30.2  | 5,341  | 46.8  | 144,923   | 25.1  | 17,958  | 24.6 | 6,126  | 35.2  |
| 10月     | 17,681  | 10.9  | 12,182  | 23.8  | 4,788  | 27.7  | 135,917   | 22.8  | 17,701  | 21.4 | 6,305  | 108.8 |
| 11月     | 16,690  | 13.0  | 14,400  | 17.6  | 4,146  | 11.5  | 153,279   | 34.9  | 20,165  | 44.1 | 6,698  | -0.4  |
| 12月     | 18,539  | 15.7  | 15,633  | 45.1  | 4,201  | 26.5  | 154,101   | 17.9  | 25,592  | 60.0 | 7,662  | 33.0  |
| 2011年1月 | 17,924  | 16.6  | 16,830  | 26.1  | 4,000  | 11.8  | 150,689   | 37.6  | 20,605  | 58.4 | 7,091  | 41.4  |
| 2月      | 16,271  | 18.4  | 14,606  | 26.0  | 3,865  | 8.3   | 96,710    | 2.4   | 23,597  | 75.7 | 5,104  | 32.5  |
| 3月      | 20,447  | 12.6  | 14,415  | 29.1  | 4,353  | 4.1   | 152,150   | 35.8  | 29,135  | 51.9 | 7,442  | 33.1  |
| 4月      | 19,437  | 19.2  | 16,366  | 28.1  | 4,302  | 19.1  | 155,627   | 29.9  | 23,849  | 34.4 | 7,609  | 44.1  |
| 5月      | 18,294  | 13.8  | 16,554  | 37.5  | 4,104  | -3.2  | 157,107   | 19.3  | 25,941  | 56.9 | 7,287  | 14.0  |
| 6月      | 18,988  | 17.1  | 18,287  | 44.9  | 4,092  | -10.2 | 161,968   | 17.9  | 29,213  | 46.4 | 8,528  | 34.5  |
| 7月      |         |       | 18,387  | 49.1  |        |       | 175,128   | 20.4  | 29,344  | 81.8 | 9,448  | 56.0  |
| 8月      |         |       | 17,425  | 39.5  |        |       | 173,316   | 24.5  |         |      | 8,300  | 20.7  |

(注)ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

7. 輸入 (通関ベース、CIF建、100万米ドル、%)

|         | 韓国      | 前年比   | 台湾      | 前年比   | 香港      | 前年比   | シンガポール  | 前年比   | タイ      | 前年比   |
|---------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| 2009年   | 323,085 | -25.8 | 174,663 | -27.4 | 347,659 | -10.6 | 245,787 | -23.1 | 133,668 | -25.2 |
| 2010年   | 425,212 | 31.6  | 250,544 | 43.4  | 433,514 | 24.7  | 310,799 | 26.5  | 182,400 | 36.5  |
| 2010年7月 | 35,422  | 28.0  | 21,686  | 42.3  | 37,586  | 24.5  | 27,694  | 28.1  | 16,502  | 36.0  |
| 8月      | 35,275  | 28.7  | 21,717  | 27.5  | 38,872  | 28.1  | 26,366  | 26.6  | 15,808  | 41.1  |
| 9月      | 35,002  | 17.6  | 20,553  | 24.5  | 39,234  | 19.2  | 26,479  | 13.9  | 14,995  | 16.0  |
| 10月     | 37,001  | 21.7  | 21,136  | 27.5  | 38,205  | 13.9  | 27,229  | 17.8  | 14,980  | 14.8  |
| 11月     | 38,669  | 30.9  | 23,894  | 33.4  | 38,239  | 16.3  | 27,443  | 21.9  | 17,293  | 35.3  |
| 12月     | 40,057  | 21.7  | 22,157  | 21.0  | 38,144  | 14.5  | 27,237  | 12.7  | 16,078  | 11.5  |
| 2011年1月 | 41,852  | 32.7  | 23,380  | 22.0  | 38,518  | 18.8  | 28,244  | 19.3  | 17,607  | 33.3  |
| 2月      | 36,334  | 17.0  | 20,273  | 28.7  | 32,473  | 24.8  | 24,558  | 12.8  | 17,098  | 22.4  |
| 3月      | 45,486  | 27.9  | 25,409  | 16.7  | 41,262  | 18.3  | 33,356  | 29.3  | 19,474  | 28.4  |
| 4月      | 44,161  | 24.3  | 24,304  | 25.7  | 37,879  | 6.0   | 30,563  | 15.7  | 18,361  | 27.9  |
| 5月      | 45,306  | 30.0  | 26,580  | 19.3  | 40,597  | 13.1  | 31,761  | 32.9  | 19,185  | 33.7  |
| 6月      | 44,897  | 27.3  | 23,726  | 12.5  | 42,697  | 11.5  | 31,610  | 17.9  | 19,804  | 26.1  |
| 7月      | 44,279  | 25.0  | 24,774  | 14.2  | 41,348  | 10.0  | 30,483  | 10.1  | 18,724  | 13.5  |
| 8月      |         |       | 23,161  | 6.6   |         |       |         |       |         |       |

|         | マレーシア   | 前年比   | インドネシア  | 前年比   | フィリピン  | 前年比   | 中国        | 前年比   | インド     | 前年比  | ベトナム   | 前年比   |
|---------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|-----------|-------|---------|------|--------|-------|
| 2009年   | 123,826 | -21.1 | 80,045  | -24.1 | 43,091 | -24.1 | 1,005,922 | -11.2 | 288,372 | -5.0 | 69,949 | -13.3 |
| 2010年   | 165,185 | 33.4  | 114,847 | 43.5  | 54,932 | 27.5  | 1,396,248 | 38.8  | 341,203 | 18.3 | 84,801 | 21.2  |
| 2010年7月 | 15,189  | 31.5  | 10,949  | 54.5  | 4,688  | 16.4  | 116,890   | 22.8  | 27,342  | 22.8 | 7,016  | 8.9   |
| 8月      | 14,194  | 30.6  | 10,617  | 26.5  | 4,461  | 23.3  | 119,480   | 35.4  | 27,406  | 23.0 | 7,154  | 27.2  |
| 9月      | 14,078  | 29.8  | 8,071   | 14.1  | 4,597  | 25.3  | 128,360   | 24.4  | 25,893  | 25.4 | 6,998  | 4.9   |
| 10月     | 15,477  | 23.1  | 10,336  | 29.8  | 4,904  | 28.8  | 109,111   | 25.6  | 29,002  | 12.4 | 7,309  | 11.0  |
| 11月     | 13,840  | 13.9  | 11,120  | 53.4  | 4,956  | 35.6  | 130,985   | 38.3  | 25,347  | 5.4  | 8,267  | 14.4  |
| 12月     | 15,397  | 23.4  | 11,260  | 28.7  | 4,949  | 25.7  | 141,493   | 25.9  | 28,156  | 2.6  | 9,298  | 21.2  |
| 2011年1月 | 14,658  | 26.6  | 10,748  | 35.2  | 5,302  | 23.0  | 144,720   | 51.5  | 28,587  | 30.7 | 7,968  | 33.7  |
| 2月      | 12,850  | 24.6  | 10,242  | 29.9  | 4,761  | 21.9  | 104,412   | 19.8  | 31,701  | 24.7 | 6,106  | 20.5  |
| 3月      | 16,701  | 21.2  | 12,317  | 33.5  | 5,549  | 21.8  | 152,259   | 27.4  | 34,743  | 19.1 | 9,061  | 32.6  |
| 4月      | 15,735  | 17.4  | 12,960  | 35.8  | 5,497  | 20.3  | 144,336   | 21.9  | 32,834  | 9.5  | 9,001  | 38.4  |
| 5月      | 15,476  | 14.0  | 12,775  | 56.6  | 4,888  | 1.6   | 144,085   | 28.4  | 40,907  | 45.7 | 8,652  | 18.6  |
| 6月      | 16,472  | 14.7  | 13,266  | 36.3  | 4,503  | 6.6   | 139,712   | 19.3  | 36,872  | 42.5 | 8,713  | 22.6  |
| 7月      |         |       |         |       |        |       | 143,644   | 22.9  | 40,426  | 51.5 | 8,421  | 20.0  |
| 8月      |         |       |         |       |        |       | 155,557   | 30.2  |         |      | 9,100  | 27.2  |

(注)ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

8. 貿易収支(100万米ドル)

|         | 韓国     | 台湾     | 香港      | シンガポ-ル | タイ     | マ-シア   | インドネシア | フィリピン  | 中国      | インド      | ベトナム    |
|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|----------|---------|
| 2009年   | 40,449 | 29,304 | -28,898 | 24,055 | 18,754 | 33,601 | 30,397 | -4,655 | 195,688 | -109,622 | -12,853 |
| 2010年   | 41,172 | 24,056 | -43,143 | 41,096 | 12,919 | 34,161 | 39,450 | -3,436 | 181,509 | -99,104  | -12,609 |
| 2010年7月 | 5,002  | 2,214  | -3,923  | 1,944  | -936   | 2,200  | 1,381  | -183   | 28,544  | -11,204  | -961    |
| 8月      | 1,206  | 2,331  | -1,534  | 5,113  | 647    | 2,652  | 1,870  | 313    | 19,756  | -10,755  | -275    |
| 9月      | 4,409  | 1,843  | -3,151  | 4,602  | 3,068  | 2,270  | 5,656  | 744    | 16,563  | -7,904   | -872    |
| 10月     | 6,339  | 3,054  | -2,870  | 5,400  | 2,152  | 2,204  | 1,846  | -116   | 26,807  | -10,960  | -1,004  |
| 11月     | 2,592  | 477    | -3,031  | 3,127  | 410    | 2,850  | 3,279  | -810   | 22,295  | -5,182   | -1,568  |
| 12月     | 4,089  | 1,656  | -5,601  | 4,514  | 1,295  | 3,141  | 4,373  | -748   | 12,608  | -2,564   | -1,635  |
| 2011年1月 | 2,624  | 1,953  | -2,052  | 4,699  | -861   | 3,265  | 6,082  | -1,302 | 5,969   | -7,982   | -877    |
| 2月      | 2,142  | 954    | -3,224  | 3,760  | 1,770  | 3,421  | 4,364  | -896   | -7,702  | -8,104   | -1,001  |
| 3月      | 2,561  | 1,817  | -5,143  | 2,935  | 1,787  | 3,746  | 2,098  | -1,196 | -109    | -5,608   | -1,619  |
| 4月      | 4,390  | 3,008  | -5,458  | 3,524  | -796   | 3,702  | 3,406  | -1,195 | 11,291  | -8,985   | -1,391  |
| 5月      | 2,122  | 1,295  | -4,591  | 2,461  | 277    | 2,818  | 3,779  | -784   | 13,022  | -14,966  | -1,365  |
| 6月      | 1,866  | 1,447  | -5,171  | 3,793  | 1,273  | 2,516  | 5,022  | -411   | 22,256  | -7,659   | -185    |
| 7月      | 6,316  | 3,344  | -4,612  | 4,507  | 2,798  |        |        |        | 31,484  | -11,082  | 1,027   |
| 8月      |        | 2,627  |         |        |        |        |        |        | 17,759  |          | -800    |

9. 経常収支(100万米ドル)

|         | 韓国     | 台湾     | 香港     | シンガポ-ル | タイ     | マ-シア   | インドネシア | フィリピン | 中国      | インド     | ベトナム   |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|---------|--------|
| 2009年   | 32,791 | 42,911 | 17,962 | 35,053 | 21,866 | 31,876 | 5,643  | 9,358 | 261,100 | -38,412 | -6,608 |
| 2010年   | 28,214 | 39,899 | 13,935 | 49,491 | 14,837 | 27,115 | 4,619  | 8,465 | 305,400 | -44,281 | -3,365 |
| 2010年7月 | 4,458  |        |        |        | -1,008 |        |        | 704   |         |         |        |
| 8月      | 1,976  | 9,053  | 5,566  | 14,093 | 295    | 6,447  | 1,205  | 949   | 101,700 | -16,798 | 181    |
| 9月      | 3,498  |        |        |        | 2,773  |        |        | 1,654 |         |         |        |
| 10月     | 5,113  |        |        |        | 2,743  |        |        | 1,090 |         |         |        |
| 11月     | 1,934  | 9,448  | 3,347  | 12,064 | 1,030  | 7,528  | 1,093  | 382   | 102,100 | -9,977  | -2,121 |
| 12月     | 2,114  |        |        |        | 1,767  |        |        | 700   |         |         |        |
| 2011年1月 | 155    |        |        |        | 1,090  |        |        | 225   |         |         |        |
| 2月      | 1,126  | 10,734 | 4,793  | 13,845 | 3,823  | 8,486  | 2,089  | 630   | 28,800  | -5,404  | -1,094 |
| 3月      | 1,330  |        |        |        | 1,881  |        |        | 78    |         |         |        |
| 4月      | 1,278  |        |        |        | -165   |        |        |       |         |         |        |
| 5月      | 2,184  | 9,015  |        | 11,620 | -511   | 7,769  | 232    |       | 69,600  |         |        |
| 6月      | 2,031  |        |        |        | 2,499  |        |        |       |         |         |        |
| 7月      | 4,938  |        |        |        | 3,574  |        |        |       |         |         |        |

10. 外貨準備(年末値、月末値、100万米ドル)

|         | 韓国      | 台湾      | 香港      | シンガポ-ル  | タイ      | マ-シア    | インドネシア  | フィリピン  | 中国        | インド     | ベトナム   |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|-----------|---------|--------|
| 2009年   | 269,916 | 348,198 | 255,816 | 187,809 | 138,418 | 96,782  | 63,553  | 37,898 | 2,399,152 | 261,071 | 16,477 |
| 2010年   | 291,491 | 382,005 | 268,731 | 225,754 | 172,129 | 106,560 | 92,908  | 58,903 | 2,847,338 | 281,846 | 12,467 |
| 2010年7月 | 285,879 | 370,108 | 260,724 | 206,934 | 151,525 | 97,442  | 70,224  | 42,373 | 2,538,894 | 264,905 |        |
| 8月      | 285,274 | 372,063 | 261,401 | 206,411 | 155,187 | 99,224  | 72,426  | 42,849 | 2,547,838 | 263,134 | 14,111 |
| 9月      | 289,696 | 380,505 | 266,100 | 214,662 | 163,235 | 100,650 | 77,234  | 46,360 | 2,648,303 | 272,354 |        |
| 10月     | 293,268 | 383,835 | 267,056 | 221,398 | 171,062 | 104,494 | 82,323  | 50,342 | 2,760,899 | 276,288 |        |
| 11月     | 290,151 | 379,257 | 266,054 | 217,567 | 167,974 | 103,374 | 83,246  | 53,652 | 2,767,809 | 270,265 | 12,467 |
| 12月     | 291,491 | 382,005 | 268,731 | 225,754 | 172,129 | 106,560 | 86,452  | 55,363 | 2,847,338 | 274,864 |        |
| 2011年1月 | 295,877 | 387,111 | 273,176 | 227,110 | 173,989 | 109,046 | 85,936  | 56,959 | 2,931,674 | 277,300 |        |
| 2月      | 297,588 | 390,690 | 272,688 | 230,880 | 179,453 | 110,988 | 89,822  | 56,920 | 2,991,386 | 279,449 | 12,220 |
| 3月      | 298,538 | 392,626 | 272,617 | 234,205 | 181,584 | 113,885 | 95,784  | 58,903 | 3,044,674 | 281,846 |        |
| 4月      | 307,119 | 399,541 | 276,922 | 242,524 | 189,884 | 132,271 | 103,294 | 58,904 | 3,145,843 | 289,721 |        |
| 5月      | 305,004 | 398,683 | 275,875 | 239,943 | 185,471 | 133,322 | 107,652 | 58,905 | 3,165,997 | 287,125 |        |
| 6月      | 304,405 | 400,326 | 277,206 | 242,287 | 184,894 | 134,523 | 109,319 | 58,906 | 3,197,491 | 291,047 |        |
| 7月      | 309,710 | 400,766 | 278,819 | 249,150 | 187,639 | 138,603 | 111,814 | 58,907 |           |         |        |

11. 為替レート(対米ドル、年平均、月中平均)

|         | 韓国      | 台湾    | 香港     | シンガポ-ル | タイ    | マ-シア | インドネシア | フィリピン | 中国     | インド   | ベトナム   |
|---------|---------|-------|--------|--------|-------|------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 2009年   | 1,277.0 | 33.03 | 7.7516 | 1.454  | 34.34 | 3.52 | 10.386 | 47.64 | 6.8311 | 48.42 | 17.866 |
| 2010年   | 1,156.2 | 31.50 | 7.7689 | 1.363  | 31.73 | 3.22 | 9.083  | 45.10 | 6.7692 | 45.73 | 19.175 |
| 2010年7月 | 1,205.0 | 32.12 | 7.7762 | 1.377  | 32.32 | 3.21 | 9.042  | 46.27 | 6.7767 | 46.83 | 19,099 |
| 8月      | 1,180.1 | 31.89 | 7.7704 | 1.356  | 31.75 | 3.15 | 8,973  | 45.17 | 6.7878 | 46.60 | 19,490 |
| 9月      | 1,162.8 | 31.70 | 7.7648 | 1.334  | 30.82 | 3.11 | 8,981  | 44.23 | 6.7431 | 46.01 | 19,495 |
| 10月     | 1,122.2 | 30.81 | 7.7584 | 1.303  | 29.96 | 3.10 | 8,928  | 43.38 | 6.6683 | 44.42 | 19,498 |
| 11月     | 1,128.0 | 30.32 | 7.7548 | 1.299  | 29.88 | 3.12 | 8,941  | 43.58 | 6.6531 | 45.00 | 19,498 |
| 12月     | 1,145.7 | 29.87 | 7.7743 | 1.306  | 30.11 | 3.13 | 9,023  | 43.93 | 6.6464 | 45.13 | 19,498 |
| 2011年1月 | 1,119.4 | 29.10 | 7.7802 | 1.287  | 30.57 | 3.06 | 9,035  | 44.21 | 6.5987 | 45.43 | 19,498 |
| 2月      | 1,119.1 | 29.29 | 7.7894 | 1.276  | 30.71 | 3.05 | 8,918  | 43.67 | 6.5858 | 45.44 | 20,875 |
| 3月      | 1,120.8 | 29.51 | 7.7917 | 1.268  | 30.36 | 3.04 | 8,760  | 43.50 | 6.5661 | 44.97 | 20,908 |
| 4月      | 1,084.8 | 28.99 | 7.7721 | 1.247  | 30.06 | 3.01 | 8,647  | 43.19 | 6.5299 | 44.39 | 20,645 |
| 5月      | 1,083.6 | 28.73 | 7.7747 | 1.238  | 30.23 | 3.01 | 8,559  | 43.15 | 6.4955 | 44.93 | 20,560 |
| 6月      | 1,080.8 | 28.81 | 7.7857 | 1.234  | 30.52 | 3.03 | 8,566  | 43.38 | 6.4750 | 44.84 | 20,585 |
| 7月      | 1,058.5 | 28.83 | 7.7894 | 1.217  | 30.11 | 2.99 | 8,530  | 42.74 | 6.4580 | 44.41 | 20,585 |
| 8月      | 1,066.9 | 29.01 | 7.7897 | 1.202  | 29.97 | 2.98 | 8,533  | 42.29 | 6.3782 | 46.05 | 20,832 |

(注) ベトナムはCEICデータベース(外国貿易銀行の仲値が原所)。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



12. 貸出金利(年平均、月中平均、%)

|         | 韓国   | 台湾   | 香港   | シンガポール | タイ   | マレーシア | インドネシア | フィリピン | 中国   | インド   | ベトナム |
|---------|------|------|------|--------|------|-------|--------|-------|------|-------|------|
| 2009年   | 2.63 | 0.91 | 0.46 | 0.37   | 1.59 | 2.21  | 9.18   | 4.22  | 1.84 | 5.60  | 8.6  |
| 2010年   | 2.67 | 0.97 | 0.25 | 0.32   | 1.55 | 2.64  | 9.18   | 3.50  | 2.72 | 6.33  | 10.8 |
| 2010年7月 | 2.58 | 0.93 | 0.42 | 0.31   | 1.42 | 2.83  | 9.18   | 3.95  | 2.86 | 6.46  | 9.5  |
| 8月      | 2.63 | 1.06 | 0.29 | 0.31   | 1.42 | 2.88  | 9.18   | 3.96  | 2.52 | 6.72  | 9.7  |
| 9月      | 2.66 | 1.11 | 0.29 | 0.31   | 1.54 | 2.88  | 9.18   | 3.96  | 2.90 | 7.17  | 9.5  |
| 10月     | 2.66 | 1.00 | 0.32 | 0.31   | 1.92 | 2.93  | 9.18   | 3.75  | 2.83 | 7.66  | 11.2 |
| 11月     | 2.73 | 1.01 | 0.25 | 0.28   | 1.87 | 2.93  | 9.18   | 2.33  | 3.13 | 8.03  | 13.5 |
| 12月     | 2.80 | 1.04 | 0.30 | 0.29   | 2.10 | 2.96  | 9.18   | 0.78  | 4.47 | 8.74  | 13.7 |
| 2011年1月 | 2.93 | 1.18 | 0.22 | 0.28   | 2.30 | 2.96  | 9.18   | 0.72  | 5.27 | 9.11  | 13.5 |
| 2月      | 3.12 | 1.18 | 0.22 | 0.27   | 2.45 | 2.96  | 9.18   | 0.99  | 5.31 | 9.49  | 13.5 |
| 3月      | 3.35 | 1.18 | 0.26 | 0.25   | 2.66 | 2.99  | 9.18   | 1.18  | 4.26 | 10.16 | 13.5 |
| 4月      | 3.40 | 1.25 | 0.26 | 0.25   | 2.78 | 3.02  | 9.18   | 0.81  | 4.40 | 9.02  | 13.5 |
| 5月      | 3.46 | 1.08 | 0.26 | 0.25   | 3.01 | 3.15  | 9.18   | 1.32  | 4.89 | 9.46  | 13.5 |
| 6月      | 3.53 | 1.08 | 0.26 | 0.25   | 3.23 | 3.20  | 9.18   | 2.66  | 5.67 | 9.65  | 14.4 |
| 7月      | 3.59 | 1.13 | 0.26 | 0.25   | 3.43 | 3.22  | 9.18   | 2.56  | 5.95 | 9.31  | 14.1 |
| 8月      | 3.59 | 1.13 | 0.28 | 0.22   | 3.55 | 3.21  | 9.18   | 1.74  | 5.68 | 9.44  | 13.5 |

13. 株価(年末値、月末値)

|         | 韓国    | 台湾    | 香港     | シンガポール | タイ    | マレーシア | インドネシア | フィリピン | 中国    | インド    | ベトナム |
|---------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|------|
| 2009年   | 1,683 | 8,188 | 21,873 | 2,898  | 735   | 1,273 | 2,534  | 3,053 | 3,437 | 17,465 | 433  |
| 2010年   | 2,051 | 8,973 | 23,035 | 3,190  | 1,033 | 1,519 | 3,704  | 4,201 | 2,940 | 20,509 | 485  |
| 2010年7月 | 1,759 | 7,761 | 21,030 | 2,988  | 856   | 1,361 | 3,069  | 3,427 | 2,764 | 17,868 | 494  |
| 8月      | 1,743 | 7,616 | 20,536 | 2,950  | 913   | 1,422 | 3,082  | 3,566 | 2,765 | 17,971 | 455  |
| 9月      | 1,873 | 8,238 | 22,358 | 3,098  | 975   | 1,464 | 3,501  | 4,100 | 2,782 | 20,069 | 455  |
| 10月     | 1,890 | 8,210 | 23,256 | 3,167  | 983   | 1,487 | 3,595  | 4,224 | 3,011 | 20,032 | 453  |
| 11月     | 1,905 | 8,372 | 23,008 | 3,145  | 1,005 | 1,485 | 3,531  | 3,954 | 2,953 | 19,521 | 452  |
| 12月     | 2,051 | 8,973 | 23,035 | 3,190  | 1,033 | 1,519 | 3,704  | 4,201 | 2,940 | 20,509 | 485  |
| 2011年1月 | 2,070 | 9,145 | 23,447 | 3,180  | 964   | 1,520 | 3,409  | 3,881 | 2,922 | 18,328 | 511  |
| 2月      | 1,939 | 8,600 | 23,338 | 3,011  | 988   | 1,491 | 3,470  | 3,767 | 3,042 | 17,823 | 461  |
| 3月      | 2,107 | 8,683 | 23,528 | 3,106  | 1,047 | 1,545 | 3,679  | 4,055 | 3,066 | 19,445 | 461  |
| 4月      | 2,192 | 9,008 | 23,721 | 3,180  | 1,094 | 1,535 | 3,820  | 4,320 | 3,049 | 19,136 | 480  |
| 5月      | 2,142 | 8,989 | 23,684 | 3,160  | 1,074 | 1,558 | 3,837  | 4,245 | 2,873 | 18,503 | 421  |
| 6月      | 2,101 | 8,653 | 22,398 | 3,120  | 1,041 | 1,579 | 3,889  | 4,291 | 2,894 | 18,846 | 433  |
| 7月      | 2,133 | 8,644 | 22,440 | 3,189  | 1,134 | 1,549 | 4,131  | 4,504 | 2,829 | 18,197 | 406  |
| 8月      | 1,880 | 7,741 | 20,535 | 2,885  | 1,070 | 1,447 | 3,842  | 4,349 | 2,689 | 16,677 | 425  |

(注)ベトナムは期中平均値。

資料出所一覧

| 国名     | 発行機関   | 資料名  | 備考                              |
|--------|--|--|---------------------------------|
| 韓国     | Bank of Korea<br>IMF   | Monthly Statistical Bulletin<br>IFS                        | 貸出金利：C D3カ月物<br>株価：K O S P I 指数 |
| 台湾     | 行政院<br>台湾中央銀行  | 台湾経済論衡<br>中華民国統計月報<br>金融統計月報                               | 貸出金利：マネーマーケット90日物<br>株価：加権指数    |
| 香港     | 香港特別行政区政府統計処   | 香港統計月刊<br>香港対外貿易   | 貸出金利：銀行間3カ月物<br>株価：ハンセン指数       |
| シンガポール | Departments of Statistics<br>IMF                                     | Monthly Digest of Statistics<br>IFS                        | 貸出金利：銀行間3カ月物<br>株価：S T I 指数     |
| タイ     | Bank of Thailand<br>IMF<br>National Statistical Office               | Monthly Bulletin<br>IFS                                    | 貸出金利：銀行間3カ月物<br>株価：S E T 指数     |
| マレーシア  | Bank Negara Malaysia<br>IMF  | Monthly Statistical Bulletin<br>IFS                        | 貸出金利：銀行間3カ月物<br>株価：K L S E 指数   |
| インドネシア | Biro Pusat Statistik<br>Bank Indonesia<br>IMF<br>ISI Emerging Market | Indicatoe Ekonomi<br>Laporan Mingguan<br>IFS<br>CEICデータベース | 貸出金利：SBI貸出90日物<br>株価：J S X 指数   |
| フィリピン  | National Statistical Office<br>IMF                                   | 各種月次統計<br>IFS  | 貸出金利：財務省証券91日物<br>株価：P S E 指数   |
| 中国     | 中国国家统计局<br>中華人民共和国海関総署   | 中国統計年鑑<br>中国海関統計   | 貸出金利：銀行間3カ月物<br>株価：上海A株指数       |
| インド    | Reserve Bank of India<br>CMIE  | RBI Bulletin<br>Monthly Review                             | 貸出金利：銀行間3カ月物<br>株価：Sensex指数     |
| ベトナム   | 統計総局<br>國家銀行<br>IMF<br>ISI Emerging Market                           | 各種月次統計<br>各種月次統計<br>IFS<br>CEICデータベース                      | 貸出金利：銀行間3カ月物<br>株価：VN指数         |

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。